

講義録

障害のある人の自己決定とその支え方

與那嶺 司

Supporting Self-Determination of People with Disabilities

YONAMINE Tsukasa

---

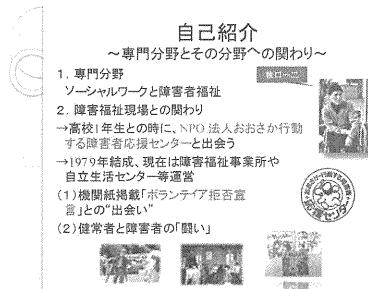
神戸女学院大学 文学部 総合文化学科 准教授

連絡先：與那嶺 司 〒662-8505 西宮市岡田山4-1 神戸女学院大学文学部総合文化学科  
yonamine@mail.kobe-c.ac.jp

## I. 自己紹介：専門分野とその分野への関わり

### 1. 専門分野

私の専門は、「社会福祉学」になります。もう少し細かくいいますと、スライド1にあるように、「ソーシャルワーク」と「障害者福祉」です。ちなみに、「ソーシャルワーク」は、社会福祉における援助技術の1つになります。



スライド1：自己紹介～専門分野とその分野への関わり～

本日の「自己決定」というテーマで、福祉専門職の方や民生委員の方等の研修会で話をさせていただくことが度々あります。ですので、障害者の方だけではなく、認知症高齢者の方や子どもへの自己決定支援といった話も含めて、これまでお話しさせていただいている。今日もそのような内容も含めて話がでければと思っています。

### 2. 障害福祉現場との関わりと“出会い”

さて、障害福祉現場との関わりは長く、かれこれ25年以上になります。高校1年生のときに、現在副代表をつとめさせていただいている「NPO法人おおさか行動する障害者応援センター」という障害者団体と出会います。ここで、団体名を「おおさか」とひらがなで記しています。現在の「大阪」ではなく、障害のある人を含めた多様な人が住みやすい「おおさか」を目指すという意味

合いで、このひらがな表記を団体名に使用しています。

この障害者団体が設立されたのが、1979年ぐらいだったかと思います。現在は、障害福祉サービスを提供する事業所運営が、主たる活動になっています。ただ、もともとは、社会的な運動を行う団体であり、障害のある当事者が「社会を変えていこう」という想いで活動を開始した組織でした。

### (1) 機関紙掲載「ボランティア拒否宣言」との“出会い”

先ほども述べたように、私がこの団体にかかわり始めたのが高校生の時でしたが、「ここで頑張ってみよう」と思った2つの出来事がありました。1つは、この団体の機関紙に掲載された「ボランティア拒否宣言」という詩です。ネット上でもよく見ますし、また、ボランティア関係のテキストにも度々掲載されています。先日もある出版社からこの団体に、「保育士のテキストに掲載してもいいか」という掲載許可に関する電話がありました。結構、反響がある詩なんです。ただ、もともとはNPO法人おおさか行動する障害者応援センターの機関紙に掲載されたものなんです。この詩との出会いが、この団体で頑張っていくきっかけを与えてくれたといえます。

それでは、この詩を皆さんと一緒に見ていただきたいと思います。「花田えくぼ」というペンネームの方が書いた「ボランティア拒否宣言」です（スライド2, 3, 4）。なかなか挑発的なタイトルなんです。



#### 「ボランティア拒否宣言」(花田えくぼ) (機関紙「すたごさん」1986年10月号)

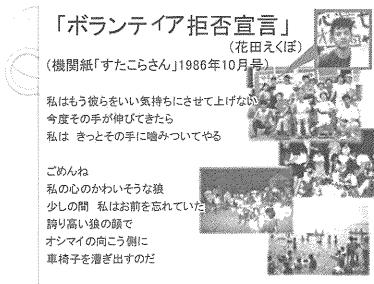
それを言ったのオシマイと言う前に  
一休私に何が始まつて!と言うの  
何時だつてオシマイの 向こうにしかハジマリは無い  
その向こう側に 私は車椅子を漕(こ)ぎ出すのだ  
  
ボランティアこそ 私の敵 私はボランティアの大連を 拒否する  
ボランティアの大連は 私を優しく自滅させる  
ボランティアの大連は 私を巧(たくみ)に甘えさせる  
ボランティアの大連は アフリにならぬものを植(う)せる  
ボランティアの大連は 残された僕(ぼく)かの筋力を弱(おと)せる  
ボランティアの大連は 私をアツサリーにして街を歩く  
ボランティアの大連は 車椅子の僕で出来上がりつて  
ボランティアの大連は 私を優しい青年達の結婚式を飾る豊かな道具に  
する



#### 「ボランティア拒否宣言」(花田えくぼ) (機関紙「すたごさん」1986年10月号)

ボランティアの大連は 私を 夏休みの宿題にする  
ボランティアの大連は 彼らの子供達に観察日記を書かせる  
ボランティアの大連は 私の我が生非と苟(かたく)なを確かな権利であると主張させる  
ボランティアの大連は ゴミ屋と無知をかけがえのない個性であると信じませる  
ボランティアの大連は 非常識とお協調をくましい行動だと振りたてる  
ボランティアの大連は 文化住宅に解放区を作り自立の旗を掲げたむらする  
ボランティアの大連は 私と社会の間に溝を掘り幻想の中に孤立させる  
  
私はその大連に尻尾を振った  
私は彼らの巧みに優しくに翻い慣らされた  
汚い手で雅(あご)をさすられた

### スライド2, 3 :「ボランティア拒否宣言」



スライド4：「ボランティア拒否宣言」

このような詩なんですね。ちなみに下枠スライド4の右横にある写真は、私が初めて参加した障害者団体の琵琶湖キャンプでのものです。このキャンプで、「この詩を皆に配っておいてね」ということで最初に読んだんです。そこで皆で詩を読み上げたりして、非常に衝撃的だった記憶があります。

ちょうど150名ぐらいが参加しているキャンプで、介助者と障害のある人の割合は、2対1でした。障害当事者の方1人に対して介助するのが2名という、結構、ハードなキャンプだったんです。ただ、その中でいろいろと経験し学ぶことが多く、それが、私の障害福祉研究者を目指すきっかけであったと振り返ります。

### 1) 障害のある当事者の立場でものを見る姿勢

この詩には、色々な解釈があります。ただ、実際に、この詩の作者である花田えくぼさんと“思われる”方は、大阪市内の自立生活センターで所長をし、ボランティアを現在でもコーディネートしたりしています。ですので、決して「おまえらボランティアはあっちに行け、要らない」と言いたかったわけではないだろうと推察できるわけです。

まずこの詩の1つ目のメッセージは、「障害のある当事者の立場でものを見る姿勢」を求めているのではないかということです。色々な人がこの詩を使って、ボランティア活動を論じたりしています。それらの見解を総合すると、この詩が、障害のある当事者の立場に立ってものを見る姿勢を求めている点を指

摘できます。「健常者として上から目線で、または保護的に見ていませんか」「私を対等には見てくれてないですよね」「上から目線で保護的に見て、実は優しさ、そういった視点でかかわってくれるけど、本当にそうでしょうか」といったような問いかけがこの詩には含まれているのではないかと思います。

ただ、これはなかなか難しいですね。相手の立場に立ったつもりでも、どうしても自分の枠組みや価値観でものを見てしまします。それも「無意識」の枠組みで見てしまうことがあります。なかなか気づかないですよね。ただ、そういったことを指摘している詩であったりもするわけです。

## 2) 優しさや保護からの自立に向けての「決意表明」

もう1つのメッセージですが、ある論者は「優しさや保護からの自立への決意表明」と表現しています。表向き正しいと思われる「優しさ」とか、「ケア」とか、「支援」とか、「保護」とかが言われますが、実のところ、これらは当事者の力を奪って抑圧する非常に危うい行為でもあり得るのではないかということです。この点について、花田えくぼさんのこの詩は語っているのではないかと指摘しています。これまで本当の意思を表明できなかった花田さんが、これから多難であるだろう自立を決意し、そして意思表明する。そのような意味を込めた宣言であるのかもしれません。

私は高校生だったため、多様な人生経験も知識もなかったので、少々この詩に、「不快感」を覚えた記憶があります。ただ一方で、この詩にとても感銘を受け、「この障害者団体で活動を続けよう」、そして、「障害のある当事者の方と一緒にやっていこう」という気持になりました。

## (2) 健常者と障害者の「闇い」

もう1つの出会いというのは、ここでは「健常者と障害者の闇い」という、ちょっと生々しい感じの言葉で書いてあります（スライド1）。当時、当然ですが、障害のある当事者の人も、健常者の人も一緒に会議に参加しています。そこで、ある時、議論がかなり白熱し、ある健常者が手動車椅子に乗っている障害のある人を蹴ったんです。そして、その手動車椅子の人が「飛んで」いくわけです。私の視界から消えてしまいました。その場面を見た瞬間に、私は

「これはやばいな」「ここは差別的な団体で、続けていけないな」と思いました。ただ、次の瞬間、私の視野から消えたはずの手動車椅子の障害のある人が、自分で車椅子を押し、その蹴った健常者めがけて突進していきました。

手動車椅子は、勢いをつけて誰かにぶつかると、結構な「凶器」です。車椅子よりも、ぶつかられた健常者のほうが危ないところがあつたりします。ただ、その場面を見て、「現実に今でも社会においては大きな力関係が存在することを考えると、障害のある人と障害のない人は対等になっているとはいえないが、もしかすると、『対等』に一步でも近づくことのできるきっかけを生み出せる団体かもしれない」と思いました。このように、そのような会議における場面に出会い、「この団体で障害者福祉とか障害者運動を考えていこう」と決意したわけです。

現在でも細々と、25年以上かかわっていますが、そこで活動をする障害のある当事者の方は、どんどん高齢化しています。もともと、入所施設から出て長い間地域において自立生活を続けてきたんですが、かなり身体的にも精神的にもしんどくなっているという状況があります。障害があることと、それに加えて、高齢化に直面し、「もしかしたら、現在の地域における自立生活を諦めて、また入所施設に戻らないといけないのかな」と不安を抱える方もふえています。

このように、高校時代から障害のある方およびその支援者と25年以上かかわり続けながら、そこでの障害のある人、そして障害のない人の「老いること、生きること」を眺め、そしてかかわってきました。私の自己紹介も兼ねてでしたが、これからお話しする「障害のある人の自己決定」や「認知症のある高齢者の方の自己決定」に関する経験や出来事でしたので、時間をかけて少しお話させていただきました。

## II. 自己決定とそれを支えることの必要性

では、今日の本題に入って行きたいと思います。

## 1. 自己決定とは

### (1) 自己決定とは

「自己決定とそれを支えることの必要性」ということで、福祉専門職の方等に研修会で話をしている内容も含まれていますので、少し難しいところもあるかもしれません。ここでは、噛み砕いて説明していきたいと思います。

スライド5を見てください。まず「自己決定」とは何かということですが、端的にいって「私のことは私が決める」という皆さん御存じの内容になるかと思います。「何を食べるか」「休日どこに行くか」「どの服を着るか」「どこに住むか」といった自分で自分の日常のことを決めることが、「自己決定」という言葉になります。福祉分野では、自己決定とは「個性ある人間としての存在の表出」でもあるとも説明をされます。自己決定を尊重することが、つまりは、人間としての存在そのものを認めることになるという意味です。

逆にいって、もちろん全て何が何でも受け入れられるわけではありませんが、「自己決定を、一部でも受け入れられない、または全く受け入れられない」ということは、人間としての存在そのものを否定することにもなる」といえるほど、かなり重要な人の行為であると言われています。

実際に、自己決定はなかなかわかりづらいのですが、大学の授業等で、学生にペアになってもらって、一方の学生に「今日1日の予定」を伝えてくださいと指示します。「こういうことします」や「ああいうことします」というこ

1. 自己決定とは

(1)自己決定とは  
→「私のことは私が決める」ということ  
→個性ある人間としての存在の表出

(2)自己決定の「制約」  
ただし、「自害他害の恐れがある」場合、一定の制限が加えられることがある

(3)自己決定ではなく、「意志決定」  
→他者との相互作用の中で意思が確立  
→ 大きな決定を「自己決定」とし、日常生活の簡易な決定を「意思決定」

スライド5：自己決定とは

とを言ってくださいと伝えます。そして、もう一方の学生に「それらの予定を徹底的に否定してください」と指示します。「適当な理由をつけて否定してくれたら、さらにいいかな」と指示しながら、相手のいわゆる「自己決定」を否定する演習をします。

そうすると、参加している学生等は、だんだん、ロールプレイだとはわかっていても、「何を言っても仕方ない」や「どうせ聞いてもらえない」と感じ、そして「少し腹が立った」や「少し悲しい気持ちになってきた」といった感想を述べます。つまり、単に「自己決定をさせないよ」や「自己決定したらあかんよ」ということだけではなく、自分の中にある「何か重要なもの」が傷つけられたような、また侵害されたような感覚を抱くようです。自己決定を否定されることは、その決定を受け入れてもらえないだけではなく、自分の中の存在価値や存在意義といったようなものが揺るがされる経験をするようです。

## (2) 自己決定の「制約」

スライド5にある2つ目ですが、しかしながら、自己決定には制約もあります。具体的には、「自害他害の恐れ」がある場合は、一定の制限が加えられるときがあります。ただ、障害福祉分野でもそうですし、高齢福祉分野でもそうですが、自害他害の「拡大解釈」の危険性が指摘されます。「自害」は自分を傷つける、「他害」は他者を傷つけることですが、この原則を拡大解釈し、障害のある人や認知症のある高齢者に「何もさせない」といった支援が度々行われていたりします。ですので、この点については、大変気を付ける必要があるといえます。このように、自害他害を拡大解釈し、本人ではなく周りの人々に都合のよい制約を行うことがあります、果たして、誰のための制約なのか。これについては、支援者だけではなく、それらの人にかかる地域の方にも念頭に置いてもらいたい点です。

もちろん、福祉分野でも、少しでもリスクがあるから自己決定をさせないと、その決定を受け入れないといったことがあります。ただ、「リスクがないような人生」とは、「『豊かな生活』がそもそも存在しないような人生」であり、そういうことは私たちもわかっていますが、ついつい障害のある人や認知

症の高齢者に対しては、「自己決定に対する制約」があまり深く考えられず、また安易に「発動」されてしまうことがあります。そういったこともあります。障害者運動の中では、「危険を冒す権利（dignity of risk）」が強く主張されます。危険性、つまりリスクも、生き活きと生きていく人間が持つ大切な権利なんだということです。そのような意味では、「自害他害」も考え方一つ、しかしながらリスクを背負っていいし、それを持ちながら自己決定を受け入れることが大切なんだろうと思います。

### （3）自己決定ではなく、「意思決定」

また、最近は、自己決定ではなく「意思決定」という言葉が、障害福祉、高齢福祉、そして医療分野でもよく使われています（スライド5）。「自己決定」という言葉を使わなくなる流れがあります。個人的には、そういった言い換えが適切なのかどうかを議論する必要があると思っています。

ここでの「意思決定」という言葉ですが、おそらく2つくらいの意味合いがあるだろうと考えています。ただ、研究者等の中でもあまり明確に定義されているわけではありません。まず1つ目は、「他者との相互作用の中で意思が確立する」ということです。人は、自分で決定していません。自己決定という言葉を使うと、自分が自分で決定しているように見えます。ただ、自己決定の内実は、他者との相互作用の中で、他者の意見を聞いたり、他者のアドバイスを聞いたり、また他者の影響を受けたりしながら行います。そのため、「相互作用のプロセス」を加味したときに、「意思決定」という言葉が生まれたと指摘する研究者等もいます。

もう1つは、大きな決定、例えば、「就職」「引っ越し」「結婚」といった決定を「自己決定」と整理し、日常生活において「食べる」「お風呂に入る」「服を選ぶ」といった簡易な決定を「意思決定」として区別すると提案する研究者等もいます。とはいえ、繰り返しますが、現時点ではどちらも正式な定義として定まっているわけではありません。ただ、1つの点である「他者との相互作用の中で意思が明確化される」という捉え方は、多くの自己決定研究において指摘されており、その点を踏まえることは非常に重要であるといえます。

実際に、いくつかの実験や調査の結果からいえることは、端的に「いい自己決定をする」ためには、自己決定における選択の幅を広げるのではなく、その判断の一端を「他者に委ねる」ことであるとされています。また、「自分の行動に制約を加える」ことも有効であると指摘されます。例えば、宗教的に「食べることができません」や「着ることができません」といったことですね。このような制約があったりすると、実は自己決定が最適化され、「いい自己決定」ができるとされます。

そういう意味では、私たちは、自分で決定するよりも、実態としては、色々な人の話を聞き、色々な人とかかわりながら決定していますし、それが「いい自己決定」に近づく方法の一つであることがわかります。その点では、「意思決定」という言葉に変化していることは、ある意味、示唆的であるとは思います。

## 2. なぜ自己決定を尊重するのか

### (1) 専門職の倫理綱領

なぜ、自己決定を尊重するのか。まず一つ目に、「専門職の倫理綱領」を挙げています（スライド6）。倫理綱領は専門職の振るまいに関するルールブックみたいなものです。専門職として社会的承認を得るためにも、倫理綱領は不可欠になります。ここでの専門職には、社会福祉士、精神保健福祉士という国家資格があつたりします。また、それ以外にも皆さんのが身近に聞く言葉として「ケアマネージャー（介護支援専門員）」といったような専門職が挙げられます。これらの専門職の倫理綱領でも、「自己決定の尊重」について言及されており、「非常に重要です、しっかりと守ってください」とそこには書いてあります。

### (2) 支援の“コツ”：バイスティックの7原則

また、福祉に関係している方であればよく御存じかもしれません、「支援のコツ」としても自己決定が大切であるといえます（スライド6）。その人の自己決定をしっかりと受け入れて、また尊重してかかわると、その人との「信頼関係」が深まります。相手と関係をよくしていく、つまり「信頼関係」を作



## 2. なぜ自己決定を尊重するのか

- (1)専門職の倫理綱領  
→利用者の自己決定の尊重
- 「社会福祉士は、利用者の自己決定を尊重し、利用者がその権利を十分に理解し、活用していくように援助する。」
- (2)支援の“コツ”：バイスティックの7原則  
→援助の基盤となる信頼関係を構築するための“コツ”
- この中でも「自己決定の尊重」がある

バイスティック



### スライド6：なぜ自己決定を尊重するのか

るためには、「自己決定の尊重」という方法が非常に効果的であると言われます。それはおそらく支援における関係だけではなく、日常の人間関係でも相手の決めたことを、丸飲みにするかどうかは別ですが、一定尊重してかかわることは、相手との良い関係を保つための適切な方法の一つであることがわかります。

### (3) 福祉施策の動向

また、昨今、福祉施策の動向においても議論がされています。自己決定は、高齢福祉の分野でもそうですし、医療の分野でもそうですが、特に、障害福祉分野では、色々な法律の中で「自己決定の尊重」が求められています。高齢福祉分野であれば、介護保険制度の中でも自己決定の尊重に言及されています。



## 2. なぜ自己決定を尊重するのか

障害者権利条約

- (3)福祉施策の動向  
社会福祉基礎構造改革、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法等
- (4)権利としての位置づけ  
憲法第13条の幸福追求権、医療分野でのインフルエンザセント等
- (5)QOL（生活の質）の向上  
一寿命が延びる、最後まで生きようとする力が増える、健康状態の改善等



自己決定が尊重  
されなかった歴史がある

### スライド7：なぜ自己決定を尊重するのか

「当たり前の話なのに、なぜまた改めて」という指摘は後で回答するとして、そういった制度の流れが1つあります（スライド7）。

また、障害者権利条約（正式名称：障害者の権利に関する条約）を2014年に日本も批准していますが、この中でも「自己決定をしっかりと尊重しましょう」と、自己決定の尊重を求める条項があり、国際的にもその重要性が高まっていることも、1つ覚えておいていただければと思います。

#### （4）権利としての位置づけ

加えて、もともと、権利としての位置づけとして、日本国憲法13条の「幸福追求権」、医療分野でのインフォームド・コンセント等、人権としてもその重要性が指摘されています。

#### （5）QOL（生活の質）の向上

最近では、NHKの白熱教室という番組でも有名なコロンビア大学ビジネス・スクールのシーナ・アイエンガー（S. Iyengar）教授が、自己決定に関する研究結果をわかりやすく解説しています。全盲の研究者で、『選択の科学』という自己決定に関連した著書を出版されています。なかなか興味深く読ませていただきました。

その著書の中で、「自己決定が高まると、QOL（生活の質）も向上する」と指摘しています。具体的には、「寿命が延びる」「最後まで生きようとする力が高まる」「健康状態が改善する」といった点を、日本でいうと特別養護老人ホームみたいな入所施設の中で、実験や観察をしながら実証しています。「自己決定を促進すると、QOL、つまり『よい生活』ができますよ」ということが、自己決定を尊重する効能の1つであるといえるだろうと思います。さらに、アイエンガー教授は「自己決定や自己選択は、動物の本能である」と書いていますが、この点はまだ議論が必要だなと個人的には思っています。

最後に、アイエンガー教授は、「自らが何者であるかを知るために、『選択』するのである」と指摘しています。この点は、最初に私が話をした「自分の存在意義を証明するために、自己決定という行為が活用されている」とことと大いに関係しているといえます。

### 3. 抑圧されてきた障害のある人の「自己決定」

#### (1) 障害者運動史から考える

ただ、あらためてここでその必要性についてこのように話をせずとも、「当然」のように見える「自己決定の尊重」です。にもかかわらず、なぜ改めて声高に障害者、あるいは認知症のある高齢者に対する支援において、その重要性が語られるようになってきたのでしょうか。先ほどもいくつかその理由を提示しましたが、その背景に、障害者の歴史と障害のある当事者の運動が影響を与えていた点については留意しておきたいと思います。

これから、「抑圧」されてきた障害のある人の自己決定に関連した映像を、皆さんと見ていきたいと思います。ここでは障害者運動というか、障害者の生きてきた歴史というか、そのようにくくってもいいと思います。そして、実際には「自己決定をかち取ってきた歴史」でもあり、翻つていうと、その「自己決定を『健常者』が奪ってきた」歴史もあります。その点について、8分ぐらいでうまくまとめられた映像がありますので、それを皆さんと見ていきたいと思います。

(映像再生)

コンパクトにまとまっていますが、皆さんどんな感想をお持ちになったでしょうか。ここで、障害者運動においてよく語られたり、また、そういう言葉がいいのかどうかは別ですが、1つは「障害児殺し」とくくられるような出来事があります。「障害児殺し」では、障害児が、自分で生き死にする決定すらできないことがわかります。もちろん、障害があろうがなかろうが、子どもが生まれてくるときに「自分で決めて」生まれてきてはいません。確かにそうです。ただ、障害児殺しという出来事では、それ以上に、いやそれ以前に制約があった障害児や家族の姿が描かれています。

また、入所施設への隔離という意味では、「住む場所すら、家族と一緒に暮らす場所すら、みずから決定することが許されなかった」という事実が、この障害者運動史を語る映像から知ることができます。障害のある女性がインタ

ビューを受けている場面で、「長いと洗いにくいでしょ。だから髪を短く切っているの」と語っています。これは誰の都合で、一体、誰の決定なのでしょうか。

加えて、入所施設を出て、他の障害のある人と一軒家で地域生活を営んでいる女性が、「自分自身で生きている感覚がわからない」と語っていました。まさに自己決定を阻まれてきた際に感じる「存在意義の消失」に関する言及であるのではないかと思います。

いわゆる「川崎バスハイジャック事件（障害のある人が公共バスに乗車させてもらえなかつたため、制止を押し切ってバスに乗り込み、結果的に数台のバスが運行できなかつた事件）」と言われる出来事の映像においても、「公共交通機関に乗る」という自己決定がやはり阻まれていたことがわかります。普通に公共交通機関に乗れず、また、それは、単に「乗り物の構造」だけではない事情が背景にあったことがわかります。この映像の後で撮影されているのですが、ある貴婦人が、「私の親戚にも障害者がいるけど、山奥にある施設で幸せに暮らしているのに、何でこんなことをして周りの人に迷惑をかけるんですか。これはよくないと思う」といった発言をしています。それに対して、周りの「健常者」も、「そうだ、そうだ」という感じで賛同しています。また、運転手が、「そう、彼らに言ってやってください」という発言も録画されています。このようなやりとりを聞いていると、「障害者は他者の世話になって、周りに迷惑をかけずに生きていけばいい。余計なことはしないで生きていればいい」という考え方方がこの出来事の背景にあり、それがバスに乗ることを阻んでいると推察できます。「バスの構造ゆえに、乗せることができない」といった理由ではない他の事情がそこにはあったといえます。

最後に、「養護学校の義務化」に関する映像では、学校すら障害のある人または親が選択できなかつた実態があつたということがわかります。

## （2）現在（いま）から振り返る

現在から振り返れば、40年または50年くらい前の話で、「昔といえば昔だし、昔じゃないといえば昔じゃない」と考えられます。ただ、なおも同じような問

題があります。「障害児殺し」と称されるような事件は後を絶ちません。学校の選択についても、昔に比べると普通校に在籍する障害のある人が増えていますが、それでもまだ選ぶことができない人が実質的には多くいると指摘されています。

この障害者運動の歴史をご覧になり、障害のある人の自己決定がいかに「尊重されていなかったか」という点がわかるかと思います。また、いかに「尊重していなかったか」ということがわかります。私も「健常者側」に入るでしょうから、また、その背景には色々な事情があつただろうから、自分がその時代に支援者として生きていたらどうだろうと考えると、正直少し考えこんでしまいます。ただ、どちらにしろ、事実として、「健常者側が障害のある人の自己決定を尊重していなかった」ということは言わざるをえないだろうと思います。

学生にも福祉専門職の人たちにも、最初この映像を見せたときに言われるのは、「こんなひどい仕打ちを受けてきたのか」や「これはひどいな」というコメントです。その通りかと思います。ただ、少しここで考えたいと思う点があります。それは、映像で描かれていた40年または50年前の出来事は、その当時の人たち（一般市民、福祉専門職、家族等）にとっては、それが「普通だった」はずなんです。それほど「おかしく」「ひどく」「変な」ことではなかったといえるでしょう。そうでないと、そのような状況が長い間「放置」されるわけがありません。先ほど言及しました貴婦人のコメントである「山の中で幸せに暮らしているからいいじゃないかと、周りに余り迷惑をかけないほうがいい」、そして、それに対する周りの人の「そうだ、そうだ」というやりとりを見てもわかるとおり、当時はそれが普通だったといえます。「普通だった」し、「それなりにいい支援」「それなりにいいサポート」を提供し社会でしっかりと支えていると思っていたわけなんですね。

ただ、4、50年たった現在から見ると、「それってどうなの？」という話になる。現在の福祉的支援の原理、考え方、やり方等々から考えると、「人権をかなり侵害されていたんだな」という結論にならざるをえません。そのように捉

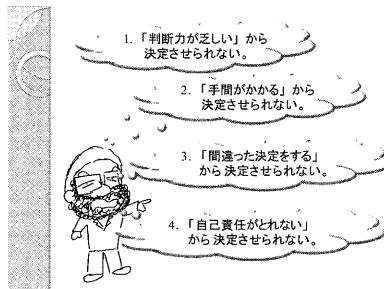
えた場合、「今よくなつたじゃん」と思われる現時点の支援を、今から40年または50年後の「将来」から振り返ったときに、果たしてどのような支援を提供して、また、どんな扱いをしていると見られるのだろうかということは、少し この映像を見ながら考えさせられます。現時点の支援や対応の仕方が、未来から見て「ひどい対応」ではない保証はあるのだろうか。そのようなことを考えさせられる映像でもあったかと思います。この点は、先ほどの「ボランティア拒否宣言」が求めていた「その人の立場でかかわりを振り返ることの重要性」とも関係していることなのかもしれません。

こういった歴史があるがゆえに、障害のある人が、殊さら「自己決定の尊重」を叫ばなければいけない状態がつくられたことは理解できるかと思います。障害者福祉施策の流れがあるわけですが、近年の「自己決定の尊重」の背景には、障害者の歴史におけるこのような状況があったからであるともいえます。そして、障害者福祉のみならず、今は医療分野や高齢福祉分野、特に認知症のある人へのかかわりといったところに大きな影響を与え、現在の自己決定尊重の施策の潮流につながっていると考えられます。

### III. 自己決定を支えることの難しさ

これまでの話において、障害者運動の歴史等も振り返り、自己決定の重要性を少しおわかりいただいたかと思います。では、なぜこれまで障害のある人の自己決定自体が難しくて、それを支援することが大変だったのか。もちろん知的障害があるとか、精神障害や認知症を持っているとか、そういう個人的な特性ももちろんベースにあると思います。ただ、それ以上に、またはそれと同じぐらいに、周りの人（一般市民、支援者、家族等）がその人たちに対して抱えていた捉え方やイメージが、結果的に、「自己決定を抑制する」ことにつながっていたのではないかと思われます。そこで、この点について少し考えてみたいと思います。

スライド8をご覧ください。色々な聞き取り調査等において、「知的障害、精神障害、あるいは認知症のある人の自己決定の支援が難しい理由」として大



スライド8：自己決定を支えることの難しさ

きく4つが挙げられています。ここでは、これらの点について、少し皆さんと考えてみたいと思います。

### 1. 「判断力が乏しい」から決定させられない

まず1つ目ですが、「判断力が乏しいから決定させられない」というものです。認知症の方も、知的障害の方も、精神疾患を持たれている方もあるかなと思います。もちろん、判断力に課題があるということはよく言われることですし、そのとおりです。ただ、そういう理由だけで自己決定が抑制されることが度々あり、果たしてそれはどうなのかなと考えてしまいます。

#### (1) もちろん「できること」も「できないこと」もある

これらの障害がある人は、もちろんできることとできないことはあるわけです。ただ、知的障害や認知症があるから、それだけで、その人は「全部できない」といったことはまずありません。もちろん、かなり最重度の障害のある人は、それに近いような状態に見える場合もあるかもしれません、それでも「全部できない」とはいえません。にもかかわらず、個々別々の状態を勘案せず、判断力が乏しいから「決定できない」と決めつけることがあります。その結果、できることまで「できない」と決めつけ、また、その本人の能力を「低下させる」といった事例がよく報告されています。

私たちも同様で、できることとできないことが色々な度合いであったりしま

す。私は少々優柔不断で、服を決める時なかなか決めることができません。ただ一方で、マンション購入は色々な事情のもとすぐ決めました。人によって、「決められること」と「決められないこと」がそれぞれに、そして、それぞれの程度であったりします。そういう意味では、知的障害または認知症のある人に対して、1つずつ、そして丁寧に、「どれができない、どれができるのか」といったことを判断する必要があるといえます。「A ができないから B もできない」といったように、「障害」という一つのラベルでもって「一緒くた」にして判断しないことが大切であるといえます。

また、一方で、「できない」と思われる分野であっても、サポートがあればできることもたくさんあります。知的障害や認知症の方も同様にあります。その点をしっかりと見てかかわっていく、そしてサポートしていくことが大切です。具体的には、知的障害や認知症のある人では、その人の自己決定をより尊重することで、行動障害や問題行動が減るといった点はよく指摘されています。適切にその人の決定を尊重することで、まわりの人の「手間も省ける」といたら失礼ですが、それまで発生していた行動上の問題が減っていく可能性もあります。

## (2) サポートがあれば「できること」もある

次に、「できないことであっても、サポートがあればできることも多い」という点を、少し皆さんと考えてみたいと思います。「あなたの判断能力は乏し

1-1. あなたの「判断能力は乏しい」か:  
今晚タイ料理、何食べます?

メニュー

1-2. あなたの「判断能力は乏しい」か:  
今晚タイ料理、何食べます?

お肉	魚介類	野菜
牛	鶏	白菜
豚	魚	人参
鶏	エビ	玉ねぎ
牛	カニ	アスパラガス

スライド9および10：あなたの「判断能力は乏しい」か

いか：今晚タイ料理、何食べます」という題目です（スライド9）。「突然何聞くねん」と思われると思いますが、少し考えてみましょう。スライド10は、私が度々行くタイ料理屋さんのメニューです。ご覧ください。

それでは皆さん、自分の「食べたいもの」に優先順位を1位から3位までつけてください。どうですか、選べませんか。では、わかりました。片仮名をつけてみます（スライド11）。片仮名つけますので、1位から3位までどうですか。さて、皆さん、判断能力は大丈夫ですか。順位をつけられないようであれば、「判断能力に、もしかしたら課題がある」のでしょうか。



1-2. あなたの「判断能力は乏しい」か： 今晚タイ料理、何食べます？		
ダラットロブテー カオソイ・ガイ	ダラット ジムタム	チキンヌードル ホーモック
ハムガムのタマリンドソース ターメリカントマト・グラン・ムー	ダラット カオトム	チキン ジョーク

スライド11：あなたの「判断能力は乏しい」か（含：片仮名）

わかりました。それでは、内容説明を入れてみましょう（スライド12）。鶏肉入りカレーラーメン、豚肉団子入りすまし汁等になります。1位から3位ま



1-2. あなたの「判断能力は乏しい」か： 今晚タイ料理、何食べます？		
鶏肉入りカレーラーメン	青パパイヤのサラダ	ココナッツ風味のカレー
ダラットロブテー カオソイ・ガイ	ダラット ジムタム	チキンヌードル ホーモック
豚肉団子入りすまし汁 バーンジュー・トム・カーン・ムー	タイ風お粥	中華風お粥

スライド12：あなたの「判断能力は乏しい」か（含：内容説明）



1-2. あなたの「判断能力は乏しい」か:  
今晚タイ料理、何食べます？



スライド13：あなたの「判断能力は乏しい」か（含：写真）

で順位づけいかがですか。まだ難しいですか。皆さんの判断能力は「大丈夫」ですか。

では、仕方ありません。写真を入れてみます（スライド13）。1位から3位まで、皆さんいかがですか。まだ難しいですか。それでは、一度味を体験してからとなりますか。皆さんの判断能力は「大丈夫」ですか。

つまり、判断能力以前に、知的障害や認知症と言われる状態には、「言葉が理解できない」「説明がないとわからない」「イメージができない」「実際に体験しないとわからない」といった色々なレベルや程度で「難しさ」が存在すると言われています。

知的障害や認知症等の認知能力に課題のある人には、私たちには容易に思えても、それぞれのレベルや程度で難しさがあります。ですので、「判断能力が乏しいからできない。だから自己決定を尊重できない」という話で終わるのではなく、適切なサポート、例えばここであれば、片仮名表記、内容説明、イメージの提供、実地体験等を通して本人が自己決定できるようになることが往々にしてあります。そのように考えると、「判断能力がないから決定できない」といった意見も、そのままのみにすることができませんし、また妥当ではないといえます。

ここでは、障害のない「健常者」でも、そういうレベルがあるんだということを体験していただきました。そういった意味でも、「判断能力が乏しいから

「決定させられない」という理屈には、「ちょっと待った」をかけないといけないだろうと思います。

### (3) 「できない」ではなく「できない人」を作っている

あともう1つ、この「判断能力が乏しい」からという理由については、「『できない』ではなく『できない人』をつくっている」こともある点を、福祉専門職や支援者は当然ですが、地域住民の方も意識していただけたとあります。

社会学でよく言う「予言の自己成就 (self-fulfilling prophecy)」という言葉をお聞きになったことがあるかもしれません。私は、朝方、「めざましテレビ」等の星座占いを見ることがよくあります。私はこう見えて「おとめ座」なんですが、その星占いで「おとめ座の人は今日の運勢はよくない」と言われると、概ね、その1日が「最悪の日」になります。これは、「星座占いがあたった！」とも言えますけども、違う見方もあります。それはどういうことかというと、「悪くなる」と思えば、そのことを自分もいつも以上に気にし、結果的に、自分の言動もいつもと違って「おかしく」なるわけです。「今日は何か悪いことがある」と思っているがゆえに、いつもよりも注意しながらふるまつたりしますから、いつもであれば気にならない点に注意が行ってしまいます。

そうすると、私の言動が「おかしい」ですから、対応する周りの人もいつもと違う言動をしてきます。そして、私は、いつもと違う言動をされて「やっぱりあかん」、また「今日はやっぱり悪い日や」と思います。その結果、私の言動がさらに「おかしく」なる。それに伴い、相手の反応も「おかしく」なるといった悪循環が起こり、本当に「悪い日」ができあがることになります。少しがっくりとした説明の仕方ですが、「予言の自己成就」という言葉で社会学において説明されるのは、こういった「リアリティを自分でつくってしまうこと」であるといえます。

アメリカで戦後すぐだったかと思いますが、私がアメリカに留学しているときに見た報告書においてこんな事例が記載されています。というのは、その当時、ある移民の人が英語を使えなかっただため、精神障害や知的障害の人が入る

施設に入所することになったんです。実際、その人は知的障害も精神障害も持っていました。その後、十数年だったか長い間そういう施設で生活し、結局退所することになりました。ただ、もうその時には知的障害様になっていたと報告されています。知的障害でない人が「知的障害者になってしまった」というようにもいえるかと思います。

おそらく、そういった入所施設では、「できない」ことを期待されると、そのようになっていくという事実があるのだろうと思います。「知的障害があるんだから、あなたにはできないでしょう」といったことを明に暗に伝えられる。その中で、本人自身も「やっても仕方ないし、できても仕方ないし、反対にできてしまったら文句を言われるし」といったような状況の中で、結果的に、どんどん能力を低下させていくことになったんだろうと推察できます。

また、心理学で学習性無力感 (learned helplessness) という言葉があります。最近、ちょうど埼玉の少女監禁事件の際に、マスコミでも聞くことが度々ありました。あの事件でも、学習性無力感という言葉を使い、「何をやっても無駄だ」という認知を形成した場合に、無力感を学び、何も自発的に行動しなくなる」といった状況がつくられたと説明されていました。それと同様に、先ほどの事例でいうと、知的障害様の人をアメリカの施設入所生活で作ってしまったという報告があつたりするわけです。

福祉専門職としても、支援者としても、また障害のある人に関わる地域住民としても、そういう「できない人を作り出すような関わりは、したくないな」と思います。これは、先ほど提示したアメリカの報告書にあるような事例が現在の日本で起こるとは思いませんが、「しくみ」としては同じようなことがあっておかしくないわけです。認知症のある方にかかるときや、知的障害のある方にかかるときに、どういうかかりを私たちちはしているのか、また社会としてどのような対応をしているのか。それがその人の能力を低下させているのではないかといった可能性も、この言葉に関連して指摘される点です。「判断力が乏しいから決定させられない」という理由に対しては、その妥当性を考える上で、このようないくつかの点を念頭に置く必要があるだろうと思

ます。

## 2. 「手間がかかる」から決定させられない

2つ目ですが、「『手間がかかる』から決定させられない」という理由も挙げられます。この理由については、聞き取り調査でも、また支援者のアンケートの自由回答でも出でています。障害のある人の場合、支援を受けるといった意味では、他者が生活にかかわる度合いがどうしても高くなります。また、知的障害や認知症がある人の場合は、学び成長することにも時間がかかるケースは少なくありません。もちろん、障害のない人もそうだと思いますが、さらに時間がかかってしまうこともあります。

そのため、周りの「手間がかかる」度合いが高いともいえます。ただ、「手間がかかる」からといって、その人は「自己決定ができない、または自己決定をさせない」という理屈は、「少し変な論理構造になっているぞ」と思います。おそらく、右往左往した「手間のかかる」自己決定の中で、自分という主体を確立し、自分であることを認識し、そして、自分として生きていく力を獲得していくといえます。その意味では、「手間がかかる」自己決定のプロセスが、実はとても大切であるということが、まさにいくつかの研究調査、そして障害者権利条約においても指摘されていることです。障害のない人も、周りにそのような「手間をかけて」成長していると思いますので、同様に考えていただきたいと思います。

重度心身障害のある子どもを持つ児玉真美さんという方が『死の自己決定権のゆくえ』という本を書かれています。そこでは、「早いところさっぱりと決着をつけてしまいたい欲求にあえて踏みとどまり、さっぱりとしない悩ましさや重苦しさを引き受けつつ、個々のケースの個別という中で、目の前の固有の患者や家族に寄り添い続けてほしい、それが自己決定を支えることなんだ」と語っています。「さっぱりと決着をつけないでほしい」とも児玉さんは語っていますが、これも自己決定を支えることが「手間のかかる」ことであり、しかしながら、それがとても重要であることを指摘しています。

### 3. 「間違った決定をする」から決定させられない

3つ目ですが、「間違った決定をするから決定をさせられない」という指摘です。「結局失敗するのに、その決定に意味があるのか」と知的障害のある人に対して度々言われたりします。認知症の人も、「結局忘れるんだから、やつたって同じでしょ」という意見もあるかもしれませんし、そういったところで決定を抑制されることが度々あったりするわけです。

#### (1) 究極的には「賭け」的要素のある自己決定

ただ、皆さん、これまで「間違った自己決定」したなと思ったことありませんか。あそこで「こうしてたとか、ああしてた」とか。この点について、最近、統計学の専門家が自己決定に関する本を書いたりしています。彼らが言うには、「私たちの自己決定はどこまでいっても、どんなに合理的に計算しても、賭けの要素は拭いきれない」という指摘です。つまり、私たちの自己決定は、「そもそも失敗がふんだんに含まれている」「失敗のない自己決定はあり得ない」というのがこれらの研究者の論調です。概ね、行動経済学とか行動心理学といった分野では、「人の自己決定は、合理的にはなされない」ということが、近年の研究調査結果を踏まえた基本的な主張であったりします。

#### (2) 障害のない人も「正しい」決定をしているのか

先ほどの全盲のアイエンガー教授も「自己決定のメリットを享受する、または自己決定を最大限自分の生活に生かしていくためには、その自己決定自体の不確実性と矛盾を受け入れる必要があって、それは合理性ではない」と話をしています。にもかかわらず、認知症を含めた障害のある人には、先回りして「間違った決定をするから自己決定させられません」と言ったりする。それは「過剰に失敗を見積もられている状況」ではないか、また、それは公平ではないのではないかとも考えられます。

#### (3) 失敗から学ぶ機会を奪ってはいけない

皆さんもご存知のように、世界中の著名な人々が「失敗」について色々と語っています。「失敗をしない者は、ふつう、何も生み出さない」(フェルプス：米国の外交官・弁護士)とか、「経験とは誰もが自分の失敗につける名前のこ

とである」（オスカー・ワイルド：英国の劇作家・小説家）等といったように、「失敗から学ぶ経験」を多くの著名人が指摘しています。そういった意味でも、「失敗から学ぶ機会」が重要であり、また、その機会を奪ってはいけないといえます。

#### 4. 「自己責任がとれない」から決定させられない

4つ目としては、「自己責任がとれないから自己決定をさせられない」といった議論もあります。

##### (1) 「自己決定＝自己責任」ではない

ただ、皆さんに注意してほしいのは、自己決定に自己責任が必ず付帯しているわけではないという点です。最近の哲学や社会学の研究者は、「自己決定と自己責任は別のものですよ」と指摘します。ただ、おそらく、専門家とか、専門機関を含めた社会や組織が、自分たちの責任を逃れる免責のために「自己決定＝自己責任」といった構図を当然化してしまっている。そういう指摘が少なくないわけです。

「自分で決めたことなので、つまりは自分の責任なので、他の人とか社会には文句言わないでね」といったことになる。そういう意味で、その方程式をあたかも「正当なもの」のように利用し、実態としては、「周りの人の逃げ」に使われていることが多いのではないか。俗っぽく言うと、「もともと自己決定と自己責任はセット販売はしていません」という指摘です。

##### (2) 障害のない人も自己責任をとれているのか

もう1つは、「障害のない人も自己責任を全部とれているのか」という話です。振り返って考えると、私自身は「自己責任とれてないな」と思うことがあります。昨年末に、大晦日ぎりぎりに、おなかに相当な激痛を覚えて、友人と母親に迷惑をかけつつ、病院の緊急入り口まで行って診察を受けたんです。原因は、「飲み過ぎ」です。食生活の乱れでちょっとやられてしまったわけです。友人にも親にも迷惑かけたんですけど、これは明らかに自己責任をとれていません。ちゃんと自己責任をとるのであれば、「飲むな」という感じです。それ

ができない上で食生活等における決定をしてしまっているので、つまり、自己責任とれていないわけですけど、ただ、それゆえに「奥那嶺さんの食生活の自己決定を停止します」みたいなことは言われないですよね。また、言われませんし、言われると、それは人権侵害ではないかと反論したくなります。そうなるんだけども、障害のある人や認知症のある人であれば、それがたかも「正当な方程式」のように受け入れられてしまう。そんなことが、非常に問題なんだろうなと思います。

そもそも自己決定の結果は、いろんな要因が絡み合って起こるので、その責任を全て1人の決定者が背負うことはできません。だから、「自己責任がとれないから決定させられない」という理屈を完全に否定するわけではありませんが、「ちょっと怪しいぞ」とは思います。

もちろん色々なケースがあり個別的に見ていかないといけないとは思いますが、ときに概念的にはセットではない「自己決定と自己責任」があたかもセットであるかのように語られ、それを通して、支援者や周りの人が「責任回避」をしている場合があるかもしれません。その点はとても注意したいと思いますし、支援者はもちろんのことながら、地域でかかわる皆さんも、そういうことを念頭に置いていただくとありがたいです。その結果、知的障害や認知症のある人の問題行動や行動障害が軽減されるという効果も、その後に見られるのではないかと思っています。

#### IV. 障害のある人の自己決定の支え方：これまでの研究・実践報告をもとに

先ほど4点についてお話しした内容も含めて、障害のある人の自己決定の支え方を考えてみたいと思います。ここでは、これまでの研究調査結果も含めて指摘されているポイントを何点かにまとめてみました。

##### 1. どのように自己決定を支えればいいのか

あくまでも、障害や認知症のある人の自己決定の支え方の一案ですが、スラ

イド14から17に全て記載しています。ただ、今日は時間の関係上、少し端折りながらお話をしたいと思います。

どのように知的障害や認知症のある人の自己決定を支えればいいか。

### (1) 本人を決定の中心に置く

この点については、「本人を決定の中心に置く」と「話し合いに本人が参加する」ことが大切です。また、「本人の価値観、希望、想いをもとに決定を支えていく」ことも非常に重要な要素であるといえます。

聞き取り調査においてある支援者が、「わがままであろうが何であろうが、必死になって自分を生きようとしていることを支援していくことが重要。聞こうとしない限りわがままを言わなくなりますから。わがままを言わなくなるということは、この人が生きようとしなくなることの恐ろしさなんですよ、僕らがおびえているのは」と語っています。そういう意味では、価値観等

The diagram illustrates the concept of placing the person at the center of decision-making. It features two main sections: one on the left and one on the right, each with a title and a list of points.

**Left Section:**

1. どのように自己決定を支えればいいのか

- (1) 本人を決定の中心に置く
  - 話し合いに本人が参加する
  - 本人の価値観、希望、想い等をもとに決定を支える
- (2) 複数の関係者で構成されるソーシャルネットワークでその決定を支える
  - 多面的に本人の生活状況を理解する
  - 多面的に本人の価値観、希望、想い等を理解する
  - 決定における過剰な保護や制約を抑制する
  - 相互に権利侵害を監視し防ぐ
  - 家族の安心感・心配の絆につながる
  - 必要であれば、このネットワークにおいて本人の意思を「推定」する

**Right Section:**

1. どのように自己決定を支えればいいのか

- (3) 決定のプロセスを支援する
  - 「どのような決定がなされたか」ではなく、「どのように決定がなされたか」に焦点をあてる
  - 決定ができるようになるための意思形成支援もある
  - 「完全な選択や答え」を求めない

A central graphic shows a triangle labeled "決めてもらう" (Let me decide) and "決めたことを大事にする" (Treating the decision as important), with an arrow pointing to an oval labeled "本人が決めるプロセスを支える" (Supporting the process where the person decides).

**Bottom Left Section:**

1. どのように自己決定を支えればいいのか

- 1) 「痛み」につきあう
  - 失敗や苦しみといった「痛み」を伴いながら、現実と折り合いをつけることを支える
- 2) 借頼できる関係性を作る
  - 失敗しても受け止めてもらえる人がいる。また意見を言っても聞いてくれる人がいる安心感を持つてもらう
- 3) 本人の豊かな経験を培う
  - 決定で必要となる多くの「選択肢」を提供する

**Bottom Right Section:**

1. どのように自己決定を支えればいいのか

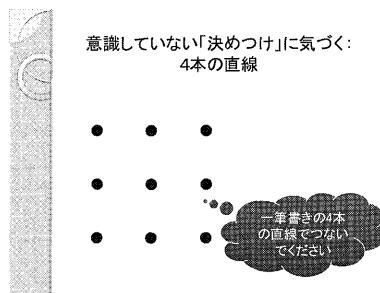
- (4) 地域において多様な関係を作る
  - 効果的なソーシャルネットワークを作るために、地域での多様な関係を形成する

A graphic shows a group of diverse people standing together in a community setting, representing the formation of various relationships within a region.

スライド14, 15, 16, 17: どのように自己決定を支えればいいのか

の押しつけや決めつけがあつてはいけないとされ、これは自己決定支援のキーワードの一つになります。ただ、なかなか難しいですよね。私たちが、「押しつけ」や「決めつけ」を100%排除するのは、まず無理だと思います。それは、これらにも色々と良い効果もあつたりするからです。

時間がないので今日は行いませんが、「意識していない『決めつけ』に気づく：4本の直線」という演習を学生と時々行います。スライド18を見てください。この9つの点を、「一筆書き（ペンを紙の平面から一度も離さず線を書く）の4つの直線でつなげてください。また一度引いた線は再度なぞることはできません」という指示を出します。なかなか難しい演習であるようで、学生も結構悩み「正答」が導き出せないようです。



スライド18：意識していない「決めつけ」に気づく

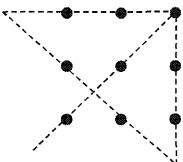
では、「正答」はどうかというと、これなんです（スライド19）。

この「正答」でもって何を言いたいかというと、私たちは「気づかず自分で決めつける」ということを無意識の中よく行っているという点です。この9つの点の枠内で線を引かないといけないと「勝手に」思うわけです。この四角の点線の枠内で「どうにかして線を組み合わせないといけない」と頭で「決めつけて」いるので、なかなか「正答」が出せません。ただ、この9つの点で形成される四角の枠を外して線を引けば、「お題」にかなった線引きができます。だけど、なかなかそれが難しい。これは、知らず知らずのうちに、「決めつけ」



意識していない「決めつけ」に気づく：  
4本の直線

(答)



スライド19：意識していない「決めつけ」に気づく（含：正答）

や「思い込み」が私たちの思考や感覚にあることを証明しているといえます。そのようなことに気づくために、このような演習を行います。

これを先ほどの話に広げると、私たちには「勝手な枠」や「決めつけ」があつて、無意識にそれでもって他者を判断していることがあるということがいえます。そのため、その枠を取り扱うことの大切さ、また、異なる枠組みが多様に存在することの理解が非常に大切であるでしょう。また、「決めつけや偏見を私は持っていないよ」という人がいたりしますが、実はそのような人でも意外と何らかの「決めつけ」や「偏見」を持っているのかもしれません。そのため、私たちには多くの意識していない「決めつけ」や「押しつけ」がある点を認識し、それを踏まえ、知的障害や認知症のある人の自己決定を阻まないよう気をつけることが大切になるといえます。

## （2）複数の関係者で構成されるソーシャルネットワークでその決定を支える

また、「複数の関係者で構成されるソーシャルネットワーク」、つまり、簡単にいうと「人のつながり」ですね。複数の関係者による多面的な視点やものの見方に基づき、特定の視点や考え方方にとらわれない、つまり、「決めつけ」や「押しつけ」を極力排除した、より客観的で妥当な自己決定支援を導き出すことができます。その人を取り巻く複数の他者の集まりの中で、その人の決定を支えていくことも必要なかなと思います。

### (3) 決定のプロセスを支援する

次に、「決定のプロセスを支援する」という点ですが、「どのような決定がなされたか」ではなく「どのように決定がなされたか」に着目をしサポートしていくことが非常に大切です。そこでは、先ほども言及した「失敗してもいいんだ」や「そこから学びがあるんだ」といった思考が求められます。現在、そのようなプロセス支援が世界の流れであり、自己決定支援の潮流になっていきます。ただ、それらの潮流とは違い、日本では「結果にこだわる」といった思考がなおも支配的で、また、非常に根強い感があります。それゆえ、「プロセスを支援していく」という発想をより意識することが非常に大切であるといえるでしょう。

#### 1) 「痛み」につきあう

その中で、まず、「痛み」につき合い、「失敗や苦しみといった痛みを伴いながら現実と折り合いをつける」ことを支えていくことが大切になるといえます。

#### 2) 信頼できる関係性を支える

また、障害や認知症がある人と「信頼できる関係性」をつくることが求められます。失敗しても受けとめてもらえる人がいる、また意見を言っても聞いてくれる人がいることの安心感が自己決定を促進すると考えられます。多分そういった「信頼関係」は、おのずとその人が抱える問題行動とか行動障害といった課題についても軽減していく効果があるでしょう。また、そこでは、本人に豊かな経験を培う、多くの選択肢を提供するということも大切になってくるんだろうと思います。

### (4) 地域において多様な関係を作る

最後に、もちろん地域において多様な関係をつくることも欠かせません。これは私が実施した調査の結果からもわかるのですが、入所施設よりも地域生活においてのほうが自己決定は高まり、また、行動に関する課題も軽減されます。これらはある程度実証されている事実です。それを踏まえると、効果的なソーシャルネットワークをつくるためには、地域での多様な関係を形成することが

重要になってくるといえます。

### (5) 環境との相互作用の中で自己決定を支える

また、知的障害や認知症のある人の自己決定を支える上で重要なポイントになるかと思いますが、障害のある人の自己決定は「環境との相互作用」の中で発揮されることが明確になっています。最初の「意思決定」に関する話でも言及したように、自己決定は他者との相互作用の中で行われると述べた点もあります。つまり、本人の能力が低いように見えても、その人の自己決定を支える他者、そしてその人の自己決定を支える環境があれば自己決定とその効果をその人なりに最大限発揮することができます。ですので、それは本人だけの問題ではないといえます。そこにかかる人、取り巻く環境、そして、他者の力によって、その人の自己決定の度合いが変わります。先ほども話をしたように、それは、実際に調査研究で実証されている点でありますので、地域における色々な人とのかかわりが、知的障害や認知症のある人の自己決定を高め、また反対に抑制する可能性もあるということを意味します。これは、福祉的な支援においても、また、地域生活におけるかかわりにおいても、とても大切な点です。

## V. おわりに

最後、かなり駆け足でお話ししてしまいました。申し訳ございません。ただ、ぜひ支援者の方はもちろんのこと、一般の方も今日お話しした点を踏まえて、知的障害や認知症のある人の自己決定、さらには、そのような人に限らず、皆さんの関係のある他者の自己決定、そして自己実現をサポートし、またその決定や実現に御協力いただければ幸いです。

長い時間、御清聴どうもありがとうございました。

## 主要文献

- アエリー、ダン（2014）『お金と感情と意思決定の白熱教室』早川書房。  
平田厚（2002）『増補 知的障害者の自己決定権』エンパワメント研究所。

- 平田厚（2012）『権利擁護と福祉実践活動』明石書店。
- 稻沢公一（2000）「『自己決定』をめぐる問題状況：決定空間の変容に向けて」『福祉科学とコミュニティ』1, 15-24.
- 印南一路（2014）『意思決定トレーニング』筑摩書房。
- 糸賀一雄（1967）『福祉の思想』日本放送出版協会。
- 岩間伸行（2008）『支援困難事例へのアプローチ』メディカルレビュー社。
- 笠原千絵（2003）「知的障害のある人への自己決定支援の現状：入所更生施設生活支援員の質問紙調査を通して」『ソーシャルワーク研究』29(2), 133-140.
- 児玉真美（2013）『死の自己決定権のゆくえ』大月書店。
- 木口恵美子（2014）『知的障害者の自己決定支援』筒井書房。
- 水島俊彦（2015）「オーストラリア・南オーストラリア州における意思決定支援モデル」発表スライド。
- Rapp, C. & Goscha, R. (2006) The strengths model: Case management with people with psychiatric disabilities, 2nd ed, Oxford University Press (=2008, 田中英樹監訳『ストレングスモデル：精神障害者のためのケースマネジメント』金剛出版。)
- 鈴木良（2004）「知的障害者の自己決定支援の思想と方法に関する一考察」『社会福祉学』45(2), 14-23.
- 社会福祉士養成講座編集委員会編（2013）『相談援助の理論と方法 I 第2版』中央法規。
- 立岩真也（1999）「自己決定する自立」石川准・長瀬修編著『障害学への招待』明石書店。
- 立岩真也（2000）『弱くある自由へ：自己決定・介護・生死の技術』青土社。
- 寺本晃久（1999）「自己決定と支援の境界」『Sociology Today』10, 28-41.
- Wehmeyer, M., Abery, B., Mithaug, D. et al. eds. (2003). Theory in Self-Determination: Foundations for Educational Practice. Charles C Thomas Publisher.